

「届は2部提出」必要事項をすべて記入後、1部複写し2部提出してください。任意継続は1部提出です。
扶養削除の場合、高齢受給者証、有効期限内の資格確認書（保有者のみ）を添付してください。

被保険者のメールNo

—

健康保険被扶養者届（異動届）

下記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

所在地

事業主名称

氏名

日本電気健康保険組合

新たに家族を健康保険の扶養に入れる際は、本手続きとは別に会社へマイナンバーを申請してください。
マイナンバーカード未保有の方もマイナンバーの申請は必要です。

健 康 保 険	記号		番号			資格取得年月日		事業所(所属)		被保険者現住所		フリガナ	令和 年 月 日 提出		
						昭和 年 月 日						氏名			
						平成 年 月 日						生年月日	昭・平 年 月 日		
項目	フリガナ	コード	コード	生年月日	※1 認定または 削除年月日	住民票住所	職業または 勤務先	今後の 年収見込 (具体的に)	会社への マイナンバー 申請可否	医療費 助成利用	廃業または退職会社名 同上電話番号 廃業・退職月日	備考			
	氏名	性別	続柄												
記載例	ケンポ ジロウ			昭 平 令 4 10 12	※1 169-0073 東京都新宿区百人町1-1		アルバイト	万円 96	可・不可	有・無	健保電気㈱退職 03(1234)1234 平成31年3月30日	指定難病医療費 助成			
	健保 二郎	男	次男												
(新 被 扶 養 者 に 扶 養 す る 者 の み 記 入)				昭 平 令 .	※1			万円	可・不可	有・無					
				昭 平 令 .	※1			万円	可・不可	有・無					
				昭 平 令 .	※1			万円	可・不可	有・無					
				昭 平 令 .	※1			万円	可・不可	有・無					
				昭 平 令 .	※1			万円	可・不可	有・無					
被 扶 養 者 か ら				昭 平 令 .	※1			万円	被扶養者から除く理由及び年月日						
				昭 平 令 .	※1			万円	被扶養者から除く理由及び年月日						

提出 被保険者→事業主→健康保険組合（任継者は被保険者→健康保険組合）

「記入要領」をご確認のうえご記入ください。

注

事業主=勤務先の健保担当部門（人事・勤労・総務等）

事業主がNECビジネスインテリジェンスへ社会保険業務を委託している場合は、同社人事サービス統括部

※1 は健康保険組合の記入欄

※1 以外の太枠内は申請者の記入欄

組合 処理	常務理事	事務長	マネージャー	主任	担当	受付年月日

組合 処理	入力	証

健康保険被扶養者届（異動届）の記入要領

以下、注意事項をご確認のうえ手続きをしてください。（詳細はN E C健保ホームページを参照）

異動申請の結果は KOSMO Communication Web でご確認いただけます。

- 扶養認定の場合、会社へマイナンバーの申請が完了していることが前提です。

1. 記入上の注意

- (1) ※1は健保記入欄ですので記入しないでください。
- (2) 被扶養者（ご家族）の住所欄には、「現住所」ではなく「住民票住所」を記入してください。
- (3) 年収欄には、給与収入(パートタイマー等収入を含む)、事業所得、不動産所得、年金、恩給、失業給付等の内容を記入してください。
※申請時点で確定している（見込まれる）これから先1年間の年収です。
- (4) 「会社へのマイナンバー申請可否」欄は、会社のシステム制約上マイナンバー申請ができない場合のみ「不可」を選択してください。
「可」の場合、ご自身で会社にマイナンバーを申請してください。申請方法は会社にご確認ください。
「不可」の場合、健保組合が対象者のマイナンバーを調べます。
健保組合が「健保記号番号とマイナンバー」の紐づけデータを国に提出しない限り、医療機関で健保加入者とみなされません。
- (5) 備考欄には、国、自治体による医療費助成制度 (<https://www.neckenpo.or.jp/wp-content/uploads/HP0512K12.pdf> 参照) を利用している場合に、その内容を記入してください（出生、結婚等による申請の事由も備考欄に記入してください）。

2. 届出上の注意

- (1) 扶養削除申請の場合は、「確証」の他に該当者の高齢受給者証、有効期限内の資格確認書（保有者のみ）を添付してください。
必要な「確証」は健保ホームページ「被扶養者削除時の必要書類」 (https://www.neckenpo.or.jp/fuyousha_sakujo_shorui/) をご覧ください。
- (2) 申請の事由が「出生」の場合は、「被扶養者認定伺」の提出は不要です。
配偶者が被扶養者でない場合は、「出生児認定における状況確認書」および添付資料も提出してください。
「確証」として「母子手帳または出生証明の写し」を添付してください。
- (3) 申請の事由が「出生」以外の場合は、「被扶養者認定伺」および確証類の提出も必要です。
必要な「確証」は健康保険組合ホームページの「被扶養者認定申請時の必要書類検索」をご覧ください。
- (4) 虚偽の申請をされた場合、被扶養者の抹消、給付の停止、場合によっては医療費を返還いただきます。
- (5) 必要事項をすべて記入後、1部複写し2部提出してください。任意継続は1部提出です。